

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度	<p>【上位目標】 *注      「カムアン県およびサワンナケート県の看護師、看護学校学生および当該県保健局職員への技術指導・技術移転を通し、当該県の歯科・口腔保健サービスシステムを構築、定着させ、当該県住民の歯科・口腔疾患の予防をはかる。」</p> <p>3年間の事業を通して、上位目標は達成された。</p> <p>カムアン県保健局からの指導により、対象25のヘルスセンターにおいて、医療日誌の項目の中に歯科医療が含まれるようになった。日誌（日付、属性情報、疾患内容、治療内容、等）、および月別データ表（治療内容別）に歯科医療の項目が掲載されている。県保健局が歯科医療をヘルスセンター在籍看護師の正規の活動として認知したことを意味し、歯科・口腔保健サービスシステムは定着した。</p> <p>歯科・口腔保健サービスの運営を担う看護師および保健局職員への技術移転、また恒久的に歯科保健活動を担う人材を育成する看護学校へのカリキュラム導入と教員への技術移転も完了した。看護師、保健局職員、看護学校教員の知識・技術習熟度は、全員が指標「テストの正解率8割以上」を達成し、システム運営に足る水準となった。当該県住民の歯科・口腔疾患の予防を推進する人材を育成し、保健人材の能力開発・訓練および定着を拡大させた。</p> <p>裨益者である住民は、ヘルスセンターにて歯科・口腔保健サービスが開始されたことを認識して利用を始め、また口腔内の健康維持を実践するようになった。</p> <p>*注： 2015年6月15日に提出した申請書のフォーマットには、「プロジェクト目標」という項目はなく、「上位目標」のみであるため、「上位目標」を本欄に記載した。</p>
(2) 事業内容	<p>申請書に記載された事業内容を変更することなく実施できた。</p> <p>本事業の最終年度では、事業対象県の歯科・口腔保健サービスシステムを定着させ、上位目標の達成を確実なものとした。</p> <p>活動1) 25のヘルスセンターに所属する看護師への実技指導の継続実施      (1) ワークショップの実施、ヘルスセンターにおける看護師への技術移転      ヘルスセンター所属の32名の看護師を対象に、ヘルス・サイエンス大学教員および本法人専門家によるマンツーマンの実技指導を継続した。また、看護師の歯科知識・技術向上のため、実技試験を行い、各看護師の改善点を明確にし、ヘルスセンター訪問時に個別に指導した。同32名を対象としたワークショップを介し、知識・技術の復習、試験の実施、および看護師同士の連携を促すためのグループディスカッションを実施した。</p> <p>活動2) 県立看護学校への歯科・口腔カリキュラムの導入      (1) カムアン県・サワンナケート県立看護学校への導入      導入したカリキュラムを両校所属の教員に教鞭を取らせ、カウンターパートであるヘルス・サイエンス大学所属の歯科医が、評価、再指導した。</p> <p>活動3) 事業終了後のシステム管理の要となる保健局職員の教育      (1) (2) 県保健局職員への技術移転、ヘルスセンターでの実地研修      本サービスの歯科・口腔保健サービス提供に必要な運用システムの維</p>

	<p>持および事業終了後のサービス継続のため、県職員5名を対象に、システムの具体的な運営方法を現場で視察させ、実際に現場で県保健職員に運営を実施してもらい、本システムの研修・指導を徹底した。また、県保健職員のうち2名を日本に招聘し、日本人医療関係者とのワークショップを実施した。</p> <p>(3) 県保健局・地区病院とのワークショップの実施</p> <p>県都にある保健局にて、保健局5名・地区病院20名（10地区×2名ずつ）を対象に、歯科・口腔保健サービスシステムの運営方法を指導し、また運営にあたってのディスカッションを行った。</p> <p>活動4) 地域密着型歯科検診の実施 自己資金活動につき割愛</p> <p>活動5) ヘルス・サイエンス大学への技術移転</p> <p>(1) 補綴カリキュラムの検討・準備、大学への技術移転</p> <p>ラオスの歯科技術レベル向上の責を担うヘルス・サイエンス大学への技術移転の一環として、同大学所属の歯科医7名を対象に、補綴の根幹となる歯腔解剖学などの教授法を指導した。</p>
(3) 達成された成果	<p>申請書にて設定した指標は全て目標を達成した。</p> <p>歯科・口腔保健サービスの運営を担う看護師および保健局職員への技術移転は完了し、また恒久的に歯科保健活動を担う人材を育成する看護学校へのカリキュラム導入と教員への技術移転も完了した。裨益者である住民は、ヘルスセンターにて歯科・口腔保健サービスが開始されたことを認識して利用を始め、また口腔内の健康維持を実践するようになった。</p> <p>本事業の活動に従って全ての指標が達成されたことにより、すべての人々に対する質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスを可能にし、また保健人材の能力開発・訓練および定着を拡大させ、SDGsの目標3「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」に貢献した。</p> <p>以下に各指標に対する結果を記載した。</p> <p>活動1) 25ヘルスセンターに在籍の看護師への実技指導の継続実施</p> <p>(1) 看護師への技術移転</p> <p>(確認方法) 歯科・口腔保健に関する習熟度の確認</p> <p>(指標) 看護師全員がテストの正解率8割以上。</p> <p>(結果) テストの結果は、32名全員が正解率87.5%（8問中7問正解）以上であり、目標を達成した。</p> <p>(別紙 事業活動1) 1. 3) を参照)</p> <p>活動2) 県立看護学校に歯科・口腔カリキュラムを導入</p> <p>(1) 県立看護学校教員への技術移転</p> <p>(確認方法) 歯科・口腔保健に関する習熟度の確認</p> <p>(指標) 教員全員がテストの正解率8割以上</p> <p>(結果) テストの結果は、12名全員が正解率87.5%（8問中7問正解）以上であり、目標を達成した。</p> <p>(別紙 事業活動2) 1. 3) を参照)</p> <p>活動3) 事業終了後のシステム管理の要となる保健局職員の教育</p> <p>(1)(3) 県保健局職員への技術移転、地区病院とのワークショップ</p> <p>(確認方法) 歯科・口腔保健、およびシステム運営理解度のテスト</p>

	<p>(指標) 職員全員がテストの正解率8割以上        (結果) テストの結果は、5名全員が正解率100.0%（5問中5問正解）であり、目標を達成した。        (別紙 事業活動3) 2. 1) (3) を参照)</p> <p>(2) 調査方法の検討・確定、調査開始、調査データの分析・報告        (確認方法) 住民へのアンケート        (指標) 村の受診者8割が歯科・口腔保健を理解する        (結果) 小テストの結果は、100名全員が正解率100.0%（4問中4問正解）であり、目標を達成した。        (別紙 事業活動3) 4. を参照)</p> <p><b>活動4) 地域密着型歯科検診（学童を含む）の実施</b>  <b>自己資金活動につき割愛</b></p> <p><b>活動5) ヘルス・サイエンス大学への技術移転</b>        (1) 補綴カリキュラムの検討・準備、ヘルス・サイエンス大学への技術移転        (確認方法) 歯科解剖学などの教授法の理解度をテスト        (指標) 教員全員がテストの正解率8割以上        (結果) テストの結果は、7名全員が正解率95.2%であり、目標を達成した。        (別紙 事業活動5) 1. 2) (3) を参照)</p>
(4) 持続発展性	<p>カムアン県の看護師、看護学校学生および当該県保健局職員への技術指導・技術移転を通し、当該県の歯科・口腔保健サービスシステムを構築、定着させた。</p> <p>上述の通り、カムアン県保健局が歯科医療をヘルスセンター在籍看護師の正規の活動として認知し、また恒久的に歯科保健活動を担う人材を育成する看護学校に歯科・口腔保健のカリキュラムが導入されたことにより、歯科・口腔保健サービスシステムを継続して運営する基盤が整備された。</p> <p>本事業終了後、知識・技術を習得した25ヘルスセンターの看護師が継続して、歯科・口腔保健サービスを住民に提供する。同サービスは本事業にてルーティンワークとして県保健局により認知されたため、ヘルスセンターを管轄する地区病院・県病院・県保健局が運用管理・監督を行うことが可能となった。また、申請団体は、自己資金にて、半年に一度現地に赴いて状況を確認、歯科・口腔保健サービスを提供する全ての医療従事者に対してモニタリング、評価、改善提案を行うことにより、事業終了後の持続性を構築する。</p>